

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード	3-2-2		事業名	篠路清掃工場延命化事業
担当	環境局環境事業部施設整備課 泉 211-2918			
全体計画（当初）				
事業内容	〔目的〕 昭和55年度竣工の篠路清掃工場は、稼働後24年以上を経過し建替えを検討すべき時期に来ているが、延命化を行いトータルコストの縮減(延命化した場合と、工場を建替えた場合を比較すると、50億円程度の負担減)を図るため、老朽化した主要設備の根本的な整備を実施することで、平成29年度まで稼働させ、衛生的なごみ処理及び埋立地の延命を図る事業である。(37年間稼働を目標：清掃工場の一般的な耐用年数30年を7年延長)		＜年度別の事業内容＞	
	〔事業内容〕 ボイラ設備・計装設備・受入供給設備他の整備・更新 〔場所〕 札幌市北区篠路町福移153 〔規模〕 焼却炉300t/日×2炉		(平成16年度) ごみ投入ホッパー1・2号更新、蒸気コンデンサ室天井改修工事、ごみクレーンバケット部品購入、篠路地区公共下水道整備負担金 (平成17年度) ボイラー設備整備(その1)、篠路地区公共下水道整備負担金 (平成18年度) ボイラー設備整備(その2)、ロードヒーティング改修、計装設備更新(その1)、ごみ受入供給設備(その1)、配管設備更新(その1)	
事業内容（量・場所・規模等）	平成16年度事業内容（決算）		平成17年度事業内容（決算）	
	篠路清掃工場の機能及び安全性の維持を図るための整備等を実施。 (1)ごみ投入ホッパー1・2号更新 (2)蒸気コンデンサ室天井改修工事 (3)ごみクレーンバケット部品購入 (4)篠路地区公共下水道整備負担金		篠路清掃工場の機能及び安全性の維持を図るための整備等を実施。 (1)ボイラー設備整備(その1) (2)篠路地区公共下水道整備負担金 (3)計量所増築工事・プラント水配管等更新工事実施設計	
事業内容（量・場所・規模等）	平成18年度事業内容（決算）		評価（成果）	
	篠路清掃工場の機能及び安全性の維持を図るための整備等を実施。 (1)ごみ受入供給設備整備 (2)燃焼・燃焼ガス冷却設備整備 (3)給水設備整備 (4)搬入道路設備整備 (5)電気計装設備整備 (6)建築設備整備		平成16年度と平成17年度は、財政上の制約から、当部の当初計画のうち、主要な整備事業を平成18年度に先送りされたが計画通り事業を実施することができた。	
課題				
平成19年度以降も計画的に延命化工事を進めていき、清掃工場の機能及び安全性を維持する必要がある。				
19年度以降の方向性・事業の予定				
篠路清掃工場の延命化を図るための主要設備の整備等は、当初計画どおり平成29年度まで清掃工場を安定稼働させることで、今後のごみ処理計画に支障が出ないようにして行く。 (1)ごみ受入供給設備整備 (2)燃焼・燃焼ガス冷却設備整備 (3)排ガス処理・通風・灰出設備整備 (4)搬入道路設備整備 (5)電気計装設備整備 (6)建築設備整備				

